



千葉労働局発表  
平成22年4月6日

千葉労働局職業安定部

職業安定課長 山口 節夫  
地方労働市場情報官 香取 正昭  
電 話 043-221-4083

## 平成22年度 千葉労働局雇用施策実施方針の策定について

千葉労働局(局長 千葉 秀木)は、国の「平成22年度雇用施策実施方針」(3月31日告示)に基づき、千葉県知事の意見を聞いて、地域における実情に応じた課題とそれに対する施策を盛り込み、千葉労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介事業その他雇用対策に関する、「平成22年度 千葉労働局雇用施策実施方針」を策定した。

千葉労働局においては、当該施策と千葉県の講ずる雇用に関する施策とが、密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施できるよう努め、地域の雇用情勢の改善に取り組むこととしている。

### 「平成22年度 千葉労働局雇用施策実施方針」の概要

#### [雇用施策の重点]

千葉労働局は、地域の視点に立った取組を推進するために千葉県の就業・雇用に係る施策と連携し、以下の雇用施策を重点として取り組む。

1. 現下の厳しい雇用情勢に応じた対策の実施
2. 非正規労働者の処遇の改善に向けた取組の推進
3. 若年者雇用対策の推進
4. 女性の就業希望の実現
5. 高齢者雇用就業対策の推進
6. 障害者に対する就労支援の推進
7. 地域・産業等に着目した雇用創出

#### [その他の雇用対策]

1. 安心・納得して自らの働き方を選択できる環境整備
2. ジョブ・カード制度の普及促進
3. 外国人雇用対策の推進
4. 仕事と生活の調和の実現
5. 地方公共団体との具体的な連携の推進